

(その1)

会計	繰越	検算	転記		
Ⓢ	Ⓢ	Ⓢ	Ⓢ	○	

令和03年分
開催分

(ふりがな)

しおのやせいじけいざいけんきゅうかい

1 政治団体の名称 塩谷政治経済研究会

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員
会館1211号室
(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)
塩谷 立

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
岡本 直哉

事務担当者の氏名

(姓) (名)

渡辺 桃子

(電話) 03-3508-7632

(電話) _____

(電話) _____



政治団体の区分

政党

政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体

政治資金支部

政治資金団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 衆議院議員

(現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)
塩谷 立

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者(姓) (名)
の氏名 塩谷 立

公職の種類 衆議院議員

(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者(姓) (名)
の氏名(2人目)

公職の種類

(現職・候補者の別)

公職の候補者(姓) (名)
の氏名(3人目)

公職の種類

(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から

まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から

まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

2485

102190

(その2)

収 支 の 状 況

願により訂正
 会計責任者印 年月日
 2023 1.10

本頁削除

1 収支の総括表

収 入 総 額	9,056,559
(前年からの繰越額)	476,559
(本年の収入額)	8,580,000
支 出 総 額	7,863,009
翌年への繰越額	1,193,550

2 収入項目別金額の内訳


(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附


ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,300,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,300,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	3,300,000	

(その2)

願により訂正
 会計責任者印 7年 10月 日


収 支 の 状 況

本頁削除

願により訂正
 会計責任者印 2023 年 10 月 日


本頁追加

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,056,559
(前年からの繰越額)	476,559
(本年の収入額)	9,580,000
支 出 総 額	7,863,009
翌年への繰越額	2,193,550

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	4,300,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,300,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	4,300,000	

(その2)

収 支 の 状 況

願により訂正
会計責任者印 16年1月31日
本

中夏追加

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,055,573
(前年からの繰越額)	475,573
(本年の収入額)	9,580,000
支 出 総 額	7,863,009
翌年への繰越額	2,192,564

2 収入項目別金額の内訳

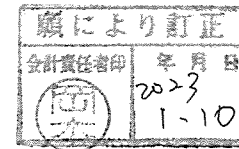
(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	4,300,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,300,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	4,300,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	塩谷立政経セミナー	5,280,000	2021年12月16日 千代田区永田町 ザ・キャピトルホテル東急
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	5,280,000	

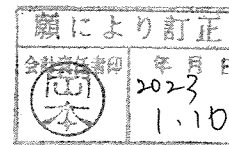
(その7)



本頁削除

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	整形外科医政協議会	3,000,000	R3/8/12	台東区台東4-26-8	新井 貞男		
2	日本自動車整備政治連盟	300,000	R3/10/15	港区六本木6-10-1	木場 宣行		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
その他の寄附							
合計		3,300,000					

(その7)



中野区カド

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
1	整形外科医政協議会	1,000,000	R3/3/5	台東区台東4-26-8	新井 貞男	
2	整形外科医政協議会	3,000,000	R3/8/12	台東区台東4-26-8	新井 貞男	
3	日本自動車整備政治連盟	300,000	R3/10/15	港区六本木6-10-1	木場 宣行	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
その他の寄附						
合計		4,300,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,880,000		
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,021,717		
(4) 事 務 所 費	679,577		
小 計	3,581,294	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,082,413		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,213,066	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	1,213,066		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,986,236		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	4,281,715	0	
合 計	7,863,009		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	消耗品（車両リース代）	27,808	R3/1/7	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2-17-21	
2	消耗品（コピー機リース料）	12,852	R3/1/12	日立キャピタルNBL(株)	港区西新橋一丁目3番1号西新橋 スクエア	
3	消耗品（車両リース代）	27,808	R3/2/3	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2-17-21	
4	消耗品（コピー機リース料）	12,852	R3/2/10	日立キャピタルNBL(株)	港区西新橋一丁目3番1号西新橋 スクエア	
5	消耗品（コピー機リース料）	12,852	R3/3/29	日立キャピタルNBL(株)	港区西新橋一丁目3番1号西新橋 スクエア	
6	消耗品（車両リース代）	27,808	R3/4/2	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2-17-21	
7	消耗品（文具）	60,240	R3/4/4	(株)トーエイ	千葉県松戸市大金平5丁目412番地1	
8	消耗品（コピー機保守サービス 料金）	105,229	R3/4/8	キャノンマーケティング ジャパン(株)	千葉市美浜区中瀬1-7-2	
9	消耗品（車両リース代）	27,808	R3/5/10	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2-17-21	
10	消耗品（コピー機リース料）	12,852	R3/5/17	日立キャピタルNBL(株)	港区西新橋一丁目3番1号西新橋 スクエア	
11	消耗品（車両リース代）	27,808	R3/6/15	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2-17-21	
12	消耗品（コピー機リース料）	12,852	R3/6/16	日立キャピタルNBL(株)	港区西新橋一丁目3番1号西新橋 スクエア	
13	消耗品（文具）	132,078	R3/6/18	(株)トーエイ	千葉県松戸市大金平5丁目412番地1	
14	消耗品（コピー機保守サービス 料金）	44,891	R3/6/30	キャノンマーケティング ジャパン(株)	千葉市美浜区中瀬1-7-2	
15	消耗品（車両リース代）	27,808	R3/7/6	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2-17-21	
16	消耗品（コピー機リース料）	12,852	R3/7/12	日立キャピタルNBL(株)	港区西新橋一丁目3番1号西新橋 スクエア	
17	消耗品（車両リース代）	27,810	R3/8/11	トヨタファイナンス (株)	名古屋市中区錦2-17-21	
18	消耗品（コピー機リース料）	12,852	R3/8/11	日立キャピタルNBL(株)	港区西新橋一丁目3番1号西新橋 スクエア	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
19	消耗品（コピー機リース料）	12,852	R3/8/27	日立キャピタルNBL(株)	港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
20	消耗品（文具）	24,396	R3/9/22	(株)トーエイ	千葉県松戸市大金平5丁目412番地1	
21	消耗品（コピー機リース料）	12,852	R3/9/27	三菱HCビジネスリース(株)	港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
22	消耗品（コピー機保守サービス料金）	48,246	R3/10/21	キャノンマーケティングジャパン(株)	千葉市美浜区中瀬1-7-2	
23	消耗品（コピー機リース料）	12,852	R3/10/27	三菱HCビジネスリース(株)	港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
24	消耗品（文具）	22,848	R3/12/13	(株)トーエイ	千葉県松戸市大金平5丁目412番地1	
25	消耗品（コピー機リース料）	12,852	R3/12/13	三菱HCビジネスリース(株)	港区西新橋一丁目3番1号西新橋スクエア	
26	消耗品（クリクラボトル代）	12,060	R3/12/22	(株)ナック	東京都新宿区西新宿1-25-1新宿センタービル42F	
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
	その他の支出	235,699				
	合計	1,021,717				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	交通費（定期券代）	13,080	R3/1/31	東京急行電鉄(株)	渋谷区南平台町5-6	
2	交通費（定期券代）	13,080	R3/3/4	東京急行電鉄(株)	渋谷区南平台町5-6	
3	交通費（定期券代）	13,080	R3/3/29	東京急行電鉄(株)	渋谷区南平台町5-6	
4	交通費（定期券代）	13,080	R3/5/1	東京急行電鉄(株)	渋谷区南平台町5-6	
5	交通費（定期券代）	13,080	R3/5/31	東京急行電鉄(株)	渋谷区南平台町5-6	
6	交通費（JR乗車券代）	24,200	R3/6/9	(株) J T B 国会内店	千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
7	交通費（定期券代）	13,080	R3/6/29	東京急行電鉄(株)	渋谷区南平台町5-6	
8	交通費（定期券代）	13,080	R3/9/28	東京急行電鉄(株)	渋谷区南平台町5-6	
9	交通費（定期券代）	13,080	R3/11/5	東京急行電鉄(株)	渋谷区南平台町5-6	
10	交通費（定期券代）	13,080	R3/12/1	東京急行電鉄(株)	渋谷区南平台町5-6	
11						
12	事務所費（政治資金監査報酬）	198,000	R3/9/22	田原常之税理士事務所	港区新橋3-26-3会計ビル4階	
13						
14	通信費（宅急便他運賃料金として）	15,400	R3/1/29	ヤマト運輸(株)	中央区銀座2-16-10	
15	通信費（宅急便他運賃料金として）	24,218	R3/12/27	ヤマト運輸(株)	中央区銀座2-16-10	
16						
17						
18						

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
	その他の支出	300,039				
	合 計	679,577				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	渉外費 (会費)	20,000	R3/3/26	河村建夫を育てる会	千代田区永田町2-1-2衆議院第 二議員会館302号室	
2	渉外費 (会費)	20,000	R3/4/8	勝永会	千代田区永田町2-1-2衆議院第 二議員会館1009号室 (金田勝年 事務所内)	
3	渉外費 (会費)	20,000	R3/4/15	彩の国自由フォーラ ム	千代田区永田町2-1-1 参議院 議員会館718号室	
4	渉外費 (会費)	20,000	R3/4/19	衆議院議員松野ひろ かずを励ます会	千代田区永田町2-2-1衆議院第 一議員会館502号室	
5	渉外費 (会費)	20,000	R3/4/22	高木つよし政治セミ ナー	千代田区永田町2-2-1衆議院第 一議員会館1008号室	
6	渉外費 (会費)	20,000	R3/6/21	泰進会	埼玉県東松山市和泉町3-15	
7	渉外費 (会費)	20,000	R3/6/28	清鈴会 代表鈴木俊 一	岩手県滝沢市鶉飼狐洞1番地 432	
8	渉外費 (会費)	20,000	R3/7/6	細田健一君を育てる 会事務局	千代田区永田町2-1-2衆議院第2 議員会館1220号室	
9	渉外費 (会費)	20,000	R3/7/6	若林けんた君を励ま す会事務局	東京都板橋区赤塚新町2-1-9バ ウムハウス赤塚アッシュ I	
10	渉外費 (会費)	20,000	R3/7/6	遠藤利明政経セミ ナー事務局	千代田区永田町2-2-1衆議院第 一議員会館703号室	
11	渉外費 (会費)	20,000	R3/7/8	今村雅弘君と明日の 日本を語る会	千代田区永田町2-1-2衆議院第2 議員会館1210号室	
12	渉外費 (会費)	20,000	R3/10/5	参議員議員山本順三 君を励ます会事務局	千代田区永田町2-1-1 参議院 議員会館1019号室	
13	渉外費 (会費)	20,000	R3/10/12	くに創り政治経済研 究所	福井県福井市御幸町4丁目20-18 オノダニビル御幸5階	
14	渉外費 (会費)	20,000	R3/10/12	長谷川岳君を励ます 会実行委員会	千代田区永田町2-1-1 参議院 議員会館619号室	
15	渉外費 (会費)	20,000	R3/11/15	北海道を愛するみん なの会	札幌市中央区大通西10丁目南大 通ビル	
16	渉外費 (会費)	20,000	R3/12/2	新21世紀政治経済研 究所	千代田区永田町2-2-1衆議院第 一議員会館1101衆議院議員衛藤 征士郎事務所内	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
17	渉外費(会費)	20,000	R3/12/8	中川雅治懇話会	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館904号室	
18	渉外費(会費)	20,000	R3/12/9	衆議院議員江藤拓 「希望ある未来を拓く」政経セミナー事務局	千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1207号室	
19	渉外費(会費)	20,000	R3/12/14	丹羽秀樹君を励ます会事務局	千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館916号室	
20	渉外費(会費)	20,000	R3/12/14	「加藤勝信君と日本の未来を語る会セミナー」	千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1104号室	
21	渉外費(会費)	20,000	R3/12/14	木村次郎君を励ます会	千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館809号室	
22	渉外費(会費)	20,000	R3/12/14	衆議院議員大野敬太郎君を囲む会フォーラムK	千代田区永田町2-2-1 1211	
23	渉外費(会費)	20,000	R3/12/15	上月りょうすけ政経セミナー事務局	千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館704号室	
24	渉外費(会費)	20,000	R3/12/15	「松島みどりを励ます会」	千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館709号	
25	渉外費(会費)	20,000	R3/12/20	総合政策研究会	明石市相生町2-8-21ドール明石201号	
26	渉外費(会費)	20,000	R3/12/20	恭友会	千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館410号室	
27	渉外費(会費)	20,000	R3/12/20	衆議院議員稲田朋美さんと道義大国を目指す会 実行委員会	千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館1115号室	
28	渉外費(会費)	20,000	R3/12/21	衆議院議員柴山昌彦君の更なる飛躍を願う会	千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館822号室	
29	渉外費(会費)	20,000	R3/12/24	大川会	千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館919号室	
30	渉外費(会費)	20,000	R3/12/24	岸信夫政経セミナー事務局	千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1203号室	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費 交際費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
31						
32	交際費 (土産品代)	13,136	R3/1/29	エシレ・メゾン デュブール	東京都千代田区丸の内2-6-1	
33	交際費 (お弁当代)	12,050	R3/2/9	赤坂津つ井 本店	東京都港区赤坂2-22-24	
34	交際費 (土産品代)	22,000	R3/3/23	エッティンガー銀座 店	東京都中央区銀座7-8-19	
35	交際費 (品代)	10,800	R3/5/12	株式会社カー・ウン ト・カー	東京都中央区銀座7-8-7	
36	交際費 (供花代)	16,500	R3/7/29	公益社	東京都調布市仙川町3-1-3	
37	交際費 (ビール券代)	109,240	R3/10/6	(株)永田町天竹	千代田区永田町2-7-11	
38	交際費 (ビール券代)	148,390	R3/10/8	(株)永田町天竹	千代田区永田町2-7-11	
39	交際費 (品代)	11,340	R3/12/20	PIERRE MARCOLINI	東京都中央区銀座5-5-8	
40						
41						
42						
43						
その他の支出		138,957				
合 計		1,082,413				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					塩谷立政経セミナー	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	会場費 (会場借上費)	1,124,134	R3/4/28	ザ・キャピトルホテル東急	千代田区永田町2-10-3	
2	通信費 (郵便代)	10,836	R3/6/2	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
3	通信費 (郵便代)	12,600	R3/7/10	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
4	通信費 (郵便代)	16,518	R3/8/19	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
5	通信費 (郵便代)	21,336	R3/11/10	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
6						
	その他の支出	27,642				
	合 計	1,213,066				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄付	1,986,236	R3/12/10	自由民主党静岡県第 八選挙区支部	浜松市中区板屋町605	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		1,986,236				

(その17)

資○産 等 の 状 ○況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年7月20日

政治団体の名称 塩谷政治経済研究会

会計責任者の氏名 岡本 直哉 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和4年6月30日

塩谷政治経済研究会
代表 塩谷 立 殿

登録政治資金監査人 原 田 義 夫
登 録 番 号 第 4 2 5 7 号
研 修 修 了 年 月 日 平成24年10月25日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、塩谷政治経済研究会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、塩谷政治経済研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

塩谷政治経済研究会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、塩谷政治経済研究会と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても同様である。

(別記)

(1) 支出の状況を確認できる書類が存在しない人件費 (1 件、計 1,880,000 円)

以 上